

第2次宗像市男女共同参画プラン
令和元年度実施状況報告に対する意見書

令和3年3月29日

宗像市男女共同参画推進懇話会

宗像市長 伊豆 美沙子 様

宗像市男女共同参画推進懇話会
会長 石山 さゆり

令和元年度「第2次宗像市男女共同参画プラン」の実施状況報告について審議した結果、下記の通り意見を付して提出します。

1. 総括

「第2次宗像市男女共同参画プラン」は平成23年に策定され、今年度で9年目の評価となります。毎年プランの評価を行い、事業内容、事業数も修正、改変され実施、評価のサイクルをまわし、より充実した取り組みがなされるよう尽力されていると評価致します。

令和元年度の事業評価を4つの基本目標別にみると、基本目標1「ワーク・ライフ・バランスの確立に向けた社会づくり」はA評価65.2%、基本目標2「一人ひとりの人権が尊重される社会づくり」ではA評価92.0%、基本目標3「性別にとらわれない社会づくり」ではA評価84.6%、基本目標4「個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり」はA評価58.3%でした。全事業を統合した評価では、A評価が74.1%であることを考え合わせると、事業目標はおおむね達成していると考えられます。

このようにプランの評価は高いといえますが、9年前に比べ近年の社会情勢の変化は目まぐるしく、毎年プランの評価を行い計画を立案するという、これまでの考え方や方法だけでは、必ずしも本来の目的が達成できない状況になっていることが考えられます。

例えば家庭内暴力や児童虐待の増加などは一人一人の人権が尊重される社会とは程遠く、その家庭で育った子どもには生涯にわたり、次の世代にも大きな影響を及ぼすといわれます。成人してからの啓発・対策だけでは十分とは言えず、幼少期からの家庭教育が重要であることは自明です。また、単身世帯、ひとり親世帯、老々介護世帯の増加など、世帯の構成もめまぐるしく変化しています。さらには、コロナ渦による社会の急激な変化や、多様性への配慮等の新たな人権的課題などについては、従来進めてきた男女共同参画の考え方だけでは対応が困難になるでしょう。

今後、事業内容を啓発のレベルからさらに進め、性別にかかわらず、子どもから高齢者まで、就労している人もそうでない人も、雇用者も非雇用者もすべての市民の意識を改革・向上させるための体験や人権を守るための支援が必要です。

第3次プランについては、男女が共同して推進していくという考え方だけでなく、性別を超えて一人一人がさまざまな立場で尊重され、安心して生活できるための、市民の人権にかかわる重要なプランであると再認識し、策定に取り組まれることを期待いたします。

2. 基本施策ごとの意見

基本目標Ⅰ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の確立に向けた社会づくり

(1) 家庭生活における男女共同参画の推進

コロナ渦の中、在宅時間が増え家族で過ごす時間が増えています。これを家庭での男女共同参画について考える機会とし、これまで関心の薄かった人たちにも啓発を届けてほしいと考えます。育児参画については啓発・支援が充実しているものの、家事・介護参画については、さらに支援を充実させてほしいと考えます。料理については、高齢者だけでなくこれからひとり暮らしを始める若年層向けの講座、家事については料理だけでなく片付けの講座など、生活自立につながる講座等の実施を期待します。また、地域に啓発や事業を広げていくことも期待します。

(2) 両立しやすい職場環境づくり

事業所への啓発事業が十分とは言えません。先進事業所の取り組み紹介、事業所間の情報共有の機会を設ける等、啓発にとどまらない具体策を期待します。

基本目標Ⅱ 一人ひとりの人権が尊重される社会づくり

(1) あらゆる暴力根絶のための対策と推進

DV相談体制の充実や関係機関との連携強化が図られている点を評価します。今後は児童関係機関との連携のさらなる強化、子どもへの心理的ケアなど、DVが起こっている家庭の児童への支援についても引き続きしっかりと対応してほしいと考えます。また、DVは許されない行為であるということを継続的に啓発し、被害者にも加害者にも分かりやすく伝えてほしいと考えます。

(2) 生涯を通じた女性の健康支援

コロナ渦により十分な啓発ができていない点について、広報紙やホームページ等を活用するなど工夫が必要です。そのために他市町村等の取り組みを参考にすることも一つの方法です。社会や家庭の状況が急激に変化している今だからこそ、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの正しい知識の啓発が必要であり、若年層・子育て世代に向けた取り組みも期待します。

(3) みんなが安全に暮らせる社会環境づくり

防災における男女共同参画の取り組みについて、まずは意思決定の場に女性が参画するための取り組みを継続してほしいと考えます。その上で、災害発生時に性別・年齢・障がいの有無など、多様性への配慮が十分なされるよう、多くの人の意見や専門家の知見を取り入れることが必要です。地域での防災の取り組みや啓発の中でも、災害時における男女共同参画の重要性を伝えてほしいと考えます。

基本目標Ⅲ 性別にとらわれない社会づくり

(1) 男女共同参画意識の浸透

男女共同参画についての啓発だけでなく、防災や健康といった他分野のテーマや課題と結びつけ、情報発信すると効果的ではないでしょうか。情報発信やイベントでの啓発が行われていますが、そこで発信している内容について、さらに充実させてほしいと考えます。

また、若年層に対する啓発も期待します。地域役員に対しての男女共同参画の説明も、より分かりやすく、意義の伝わる内容になるよう、充実させてほしいと考えます。

(2) 教育・学習の場における男女共同参画の推進

学校教育では学びの機会が設けられていると思うが、家庭教育でも男女共同参画の意識を持つことの大切さを伝えてほしいと考えます。就学前教育においても、学校教育と同様の取り組みがなされることを期待します。

基本目標Ⅳ 個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

引き続き登用率向上に努めていくことは必要ですが、審議会等の場における数字上の女性の参画だけでなく、実際に社会のあらゆる場面で性別に因らず個人の能力・適性を発揮し活躍できるような働きかけも期待します。地域でも女性の参画が進むよう、数値目標を地域コミュニティ単位で設定するような働きかけも考えられます。

(2) 地域・社会活動への男女共同参画の推進

自治会活動において、多すぎる行事・活動によって役員を担うことへの負担感があると、家庭内での役割を多く担っている女性にとっては、参画に負担・抵抗を感じるのではないのでしょうか。また、「女性の仕事」「男性の仕事」という固定的な役割分担意識は、いまだ根強く残っていると思われます。これらの課題の解決なしには、女性役員の数を増やすことは難しいでしょう。実際には、子育て世代等の若い世代が地域活動に加わるよう促すことで、負担軽減や新しい目線を取り入れることに寄与するのではないのでしょうか。市民活動団体と協働で防災講座に取組まれた点は、この意味で評価できます。

(3) 職域における男女共同参画の推進

就業支援事業は、ニーズもあり、適切に実施されていると考えます。起業・創業についても、これからニーズが高まって行くもので、引き続き取組んでほしいと考えます。さらに、職域における自主的な勉強会・交流等を支援する取組みも期待します。農・水産業分野では、女性グループの活動を継続させ地域に定着させるよう、明確なロードマップの元、支援してほしいと考えます。後継者育成も、幅広い年齢層に対し、また市内外の人を対象に実施を期待します。

(4) 国際社会との連携

国際交流の機会が性別を問わずに提供されていることは評価できます。事前学習の中で国際意識を高め、自分の住むまちの良さに気づくことで、男女共同参画についても多くの気付きがあると期待できます。国際交流事業等は、若年層に対してのよい啓発機会であるとも考えます。事業後に意識の変化をアンケートで把握することも検討してはどうでしょうか。